

第2回苫小牧市史編さん審議会 会議録

日 時 令和元年7月2日(火)
午後1時30分～午後3時05分
会 場 美術博物館 1階 会議室

出席委員 簗島会長、本波副会長、明村委員、今井委員、坂田委員、佐藤委員、澤田委員
福原委員、森委員、山本委員(10名)

事務局 教育委員会 瀬能部長、山口次長
藤原事務局長(生涯学習課主幹)、白川主幹(生涯学習課長)、
武田副主幹(美術博物館副主幹)、小田島主査、佐藤囑託学芸
員、福島調査員、大泉調査員

- 1 開 会 藤原事務局長(生涯学習課主幹)
- 2 挨 拶 簗島会長
- 3 議 事

(1) 苫小牧市史編さん方針等の策定に向けて

会 長 それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。
本日の会議は公開となっておりますので、傍聴いただいておりますので、
ご了承お願いいたします。
それでは、議事1、苫小牧市史編さん方針等の策定に向けてについてで
すけれども、委員の皆さんに事前配付させていただいた資料がございま
す。私や副会長が市史編さんに関してあらかじめ想定される疑問点等
についてまとめて、あらかじめ事務局から回答していただいたものとな
ります。これをたたき台と申しますか、委員の皆さんからのご意見やご質
問をこれに頂戴するような形で議論を進めていきたいと思っております。
これに則って議事を進めていただきたいと思います。
それでは、まず、1つ目についてです。前回の3月の委員会の説明で、
昭和50年、51年に市史の上下巻が発行され、平成13年に追補編が
発刊されたという経緯を伺いましたが、それから18年ほどの期
間があいたことが今回の作成の理由ということよろしいでしょうか。
また、歴史は当然新しいものが加わっていくので、それを追加してい
きたいということは理解しますが、関係者がいまだ現役で、歴史の評価が
まだ落ちついていないということもある中で、市史の一定の空白期間が

あっても仕方ないのではないかという意見もあることに関して、事務局としてはどういう見解をお持ちでしょうか。この点についてお答えをいただきます。

事務局 ご説明いたします。昭和50年、51年に上下巻が刊行されてから平成13年に追補編が出されるまでおよそ25年が経過しております。今回の新しい苫小牧市史の発刊は4年後の市制施行75年となる令和5年を目途としておりまして、追補編発刊から22年となります。事務局としましては、余り空白期間を置かず、20年から25年程度で歴史を加えていくことが適当ではないかと考えております。また、現在の市史においては、人名や年代の誤記が相当数ございまして、また、年を経て適当でない言葉の使い方も指摘されており、例えば「開基」という言葉に象徴されるようなアイヌ民族に関する記述の問題もございます。そういったところからその問題の解消を図ることも一つの理由としているところでございます。その上で、追補編の続きという形では解消できないことから、先史から記述したいと思っているところでございます。なお、苫小牧市史に関する誤記等の例につきましては、別紙1を添付させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。
ただいまご説明いただきましたけれども、何かこれについてご意見やご質問等ございませんでしょうか。

委 員 今ある市史を作った頃は、多分アイヌはまだ先住民族として認めてられなかったんですね。国会で先住民族と認めて、今回、新しい法律ができて、そういうことを加味したら、先住民族としての記述をどういう形で載せたらいいのか、それも苫小牧市史の編さんということであれば、アイヌ民族もいたということで、結構その辺も重要なのかなと思います。

会 長 今、委員さんからもご意見いただきましたけれども、2007年の国連宣言ですとか、2008年の国会決議ですとか、最近の新法ですとか、アイヌ民族を取り巻く状況も世界的な先住民族の動きと連動して変わってきているという状況ですので、そういう動向を踏まえた編さんの方針、取組ということについてのご質問だったかと思えますけれども、事務局のほうではどういう見解がありますか。

- 事務局 市史の中身についてになってくるのかと思いますが、まさに今おっしゃられた新法が5月に施行されて、そういうものを踏まえた形で記述については考えていかなければいけないと考えています。執筆内容についてはこれからになってきますが、そういうことも踏まえることが大切だと思っております。
- 会長 最近、刊行された千歳市史でも現代のアイヌ民族の活動とかも章を分けて取り上げていると思いますので、そういう事例なども参照しながら、記述について取り組んでいく必要があると個人的にも考えております。
- 委員 政府としても、アイヌの歴史ということであれば、昔と大して変わっていないんだから、政府の見解が出るまでどういうふうな形で書くのが、それも結構ね。
- 会長 そうですね、歴史観のようなことですね。「開基」みたいな言葉を使わないというのは当然ですが、この市史の中でアイヌ民族の歴史を取り上げるときにどのようなスタンスでいくのかということは、今日決めることはできませんが、大きな懸案として年度末の編さん方針の策定までに議論を詰めていかなければならないと思います。
- 委員 アイヌの歴史をどういうふうに記述するかという話が出てきたので、つけ加えますが、先ほど会長のほうから歴史観の問題ということも指摘されましたが、苫小牧市史を新たに編さんする上では、やっぱりそこが一番アイヌの歴史に関する記述では問題かなと思っていて、時代区分も特に近年の前にアイヌ時代というのがあったり、やっぱりそういう根本的なアイヌに関する記述は相当根本的に書き改めなければいけないと思います。結構以前に読んでみたところ、随所に口頭伝承の何か参照している記事とかもあるんですけど、その解釈が物すごく恣意的で、何しろ根拠が分からない解釈になっており、相当問題があるので、アイヌに関しては根本的な政府見解とかいう以前に、学問として正確な記述という意味で、書き改めるというそういうスタンスは必要だろうと思います。あと、Q1は、歴史の自治体史が何年置きに編さんされるのが適切かという問題が取り上げられていますが、やはり歴史研究をする者として20年から25年というのはすごく短いと思います。何年かおきに新たに書き加えるという発想というよりは、かつて昭和50年代に書かれた苫

小牧市史が相当内容的に問題があるので、これから苫小牧の歴史を学んでもらうときに、積極的に推奨できないという観点からも、新しく市史は編さんされる必要があると思っています。ただ、20年から25年が適切かというのは歴史を研究する者からすると、ちょっと疑問は感じてしまいます。

会 長 25年周期という、四半世紀という一区切りのような気もするんですが、歴史研究としては特に根拠があるわけではなく、むしろ学問的な記述の裏づけや、担保の面で言い直すべき時期なんじゃないかということと、アイヌ民族に関わる記述や歴史観について政府見解云々もありますが、学問的な水準の面からもやはり見直しの時期なんじゃないかという、これはアイヌ民族に関する記述だけじゃなくて、全体的に関わることだろうと思うのですけれども、そういうご意見だったと思います。

委 員 私は理由がちょっと違うのですが、年数は20年、25年ということですが、今回市史をつくることに反対をするわけではありません。ただ、ちょっと短いかなと思います。やっぱり時間がたたないと分からないものってあるのじゃないかと思っていまして、例えば、今市長が言っているIRのことだとか、それから何か将来を見据えたものとして評価されるか、単なるどうでもいい話で終わるのかというのはしばらくしたら分かりますし、ちょっと外から言われるときに、もう20年も市史が空白じゃないかって言われたら何となく弱い感じするのですけど、例えば旭川市は戦後の市史はない。それがいいというわけじゃないですけど、やはり相当程度空いても、そのことはそのとき行政資料だとか資料の保管がきちんとあれば書くのはいつでも書けるので、そっちのほうをきちんとしておけば、書くのは一定の時期が終えてから安定したものになってくるのかなと思います。ただ、先ほどお話があったように、いつの時代でも歴史というのは多分何回かこうやって書き直していくものだろうから、今回作成したとしても、また数十年後に何らかの変化があれば書き直すということもできるので、市史の空白が20年あるからといって、そこに何か問題があるということではないのではないと思いました。

会 長 委員のご意見も踏まえていうと、20年たったからというよりも、むしろ内容や社会情勢やそういうことで見直してもいい状況があるの

じゃないかということが一つと、20年くらいで、まだ歴史的評価が定まってないようなことについては、より客観性というか、実録的というか、そういう叙述を中心にして、従来の市史で歴史観なり記述に問題があったところを見直すというような考え方の編さんということもできるのかなというような気もいたしました。今ちょっとお三方からご意見いただいて、私のほうでちょっとうまくまとめになっていないかもしれませんが、事務局のほうで何か今までのお話に対してありますか。

事務局

そうですね、皆さんのお話聞きながら、事務局として市史に関しては、やはり空白の期間があるというところで編成するという流れになったことは間違いではなかったんです。その理由づけとして20年から25年ぐらいついてこの間の市史の編集の仕方がそういう形の年数を置きながら発刊してきたわけですので、それを目指すというのもありますし、先ほど会長がお話しされたように、社会情勢の変化だとかで、この間、発刊されている部分に、ある程度見直しをする部分というものもあるのかなと感じておりますので、そこを基本的に市史を編さんしていくという考え方で行っていきたいというふうに考えております。そこを見直すとなれば、平成13年に発刊しました追補編の続きというわけではなくて、出された市史を一旦全部見直すという形にはなるのかなというふうに皆さんの意見を聞きながら今感じておりました。

会長

今、事務局のほうから非常によくまとめていただいて、ご意見いただきましても、この点について、ほかにご意見、今、言っておきたいということはありませんか。

委員

各委員から意見が出されましたが、私は歴史の研究者じゃありませんし、一般的なことしか言えないのですが、先ほど委員さんが言われたように、市史の関係で見直すサイクルの問題です。やはり今回20年でこの会議を持たれたというのは、僕は意味があるというふうに思っています。というのは、いろいろ僕も一般の何十周年とか会社の記念誌とかということで、携わってきたんですけども、やはり記録がきちとなされてると、歴史を編さんをするときには非常に役に立って、それなりの人数で編さんに取り組まれるんですが、これを全くやらないで、こういう論議がされないまま50年たってから、いざ委員の人が選ばれたり担当者が決まって過去のを全部精査するとい

うことになる、莫大な時間と労力がかかるという、そういう意味では、やはり周年事業として見直しの会議が常に行われていくというのは僕は意味があると思います。

今回、事務局のほうからもお話がありましたように、苫小牧の市史の今までの編さんを一から全体的に編さんをして、表現の違っているところ、例えば開基を使っているものは開基を改めるとか、または先ほどアイヌ史のお話も出ましたけれども、表現として違っているものは見直していく。また、史実としても違っているものがたくさんあるようですので、それらを見直していくというのは意味があることで、今回、25年経って新たなものを作るのか、50年ぐらい経ってから作るのがいいのかというのは、まだ僕の気持ちとしては定かではないんですが、先ほど旭川のお話もありましたように、本当に今すぐ作ってしまうのがいいのか、または時間をかけるのがいいのかというのは、苦慮してるところですが、僕は事務局が今言われたような考え方でいいと思うんですけども、皆さんの意見も聞かせてもらいたいなというふうに思います。

会 長

ありがとうございます。

基本的に定期的にこういう市史について振り返り、見直す機会を設けること自体は非常に意味があるということと、事務局がおっしゃっていたようなことも踏まえて、おおむね今、編さんを開始するということについては、皆さんのご意見を伺いつつも、おおむね意味はあるということではよろしいですかね。かなりこのタイミングで行うことの必要性という、非常に根本的なことになりましたけれども、基本的には今の段階で新しいものを見直したもので見直す方向で編さんに着手するということが概ね意味があるという方向でご意見、拝聴してはいたんですが、ちょっと時間の関係もありますので、なかなか議論尽きないところですが、ほかにご意見がなければ、この件はひとまず概ね方向性は見えたということで次の議題に行きたいと思うんですが、よろしいでしょうか。ほかにもう一言ということございますか。よろしいですか。

では、ありがとうございます。ちょっと明瞭な結論ということにはならなかったですけど、方向性は見えたということで、次の質問に移りたいと思います。

これも非常に重要なことになると思うんですけども、前回、現在の苫小牧市史は部門史ということで、専門性が高く市民に気軽に手にと

ってもらえる内容ではなく、また本市の発展の歴史が全体の流れで理解することが難しいとの、ご意見があるということですが、この点についてもう少し具体的に説明をいただけますでしょうか。

事務局 例といたしまして、2ページ目を開いていただきたいのですが、そこに苫小牧市史の上下巻と江別市の新江別市史の目次を記載しております。苫小牧市史は第5編以降は部門史となっており、江別市は年代を区切って編立てになっておりまして、その中でその時代の各部門のことを記述するいわゆる通史ということになっております。現在ある苫小牧市史は1冊2,000ページ近くあるものが3冊になっておりまして、気軽に手にとって見られないというようなことで私ども考えておりまして、1冊のページ数を減らすべきじゃないのかということ考えておる次第でございます。以上でございます。

会長 今、ご回答いただきましたけども、非常にボリュームがあるので部門史で気軽に手にとって見るのがなかなか難しいと。対策としてはページ数を減らすという事務局の案ですが、これについてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員 売るとして値段つけるとしたらどのぐらいにするのか。
ここに他市のもの、2冊で7,000円とか8,000円とか書いてあるけども、もしそういう形だったらどのぐらいの値段になるのか。

事務局 これから発刊する部分の値段は全然想像つかないですが、例えば一番直近で平成13年に発刊した追補編は、1冊のページ数は1,700ページあるんですが、単価は5,000円で販売しております。

会長 この点はどこの自治体も多分いろいろ工夫していて、発刊するとなった場合、大変いろんなことが考えられるケースだと思うんですけども、今のうちにいろんなご意見を伺っておきたいと思います。

委員 苫小牧市で出されている歴史の本で「苫小牧のあゆみ」というのが分かりやすいものであったと思いますが、今考えているイメージとしては、あのぐらいのボリュームの内容の分かりやすさのものというふうに考えていいんでしょうか。

事務局 「苫小牧のあゆみ」に關しましてはページ数が382ページで文字数が約33万ぐらいの文字数を使用しています。今審議会会場で、展示させていただいているもので、イメージは江別市史ぐらいが例として挙げさせていただきましたが、江別市史は全部で760ページ、文字数として100万字です。「苫小牧のあゆみ」は古い時代から新しい時代で苫小牧市の歴史が分かりやすくなっており、イメージ的にはそういうイメージですけれども、ボリューム的なものは「苫小牧のあゆみ」からもう少しボリュームを多くし、本の大きさも若干大きくしたいと思っています。ただし、余り厚過ぎるとなかなか手にとっていただけないというのがありますので、考え方としては江別市が760ページですけれども、帯広市が1,200ページぐらいなので、1,200ページぐらいが限界かなというふうには考えております。ボリューム的なところで言えば、今押さえている数字はそういう数字です。

委員 市史本編のほかに、「苫小牧のあゆみ」だとか副読本だとか、小中学生向けとか、それから資料編とか、そういうことは今事務局のほうで考えていますか。

事務局 今の「苫小牧のあゆみ」のような小中学生向け副読本ですとか、そういうことまでは考えていません。

委員 ここでやるのは本編だけの話ですか。

事務局 本編と、資料編、それに付属する資料というのも大切だと思います。

委員 資料も作るんですか。

事務局 そうですね。ただ、それを本として作成できるかどうかはまだ少し先の検討課題ではあります。本になるのか例えばデジタル媒体にするのかは検討しなければならないと思います。

委員 その検討は後からすればいいということ。苫小牧市では、どういう市史の本編で、どのくらいの期間でどのくらいの予算でどのくらいの執筆者でということをも基本的には把握してるのかを知りたいのです。

事務局 予算絡みのなところは、まだ財政的なものについては深くまで市の内部では詰めておりません。

委員 分かりました。

会長 今、ここで話す話題としてはどこまでかという、そういうことも整理していただきましたけれども、今話題になっていることは、結局、手にとりやすさ、読みやすさ、アクセスしやすさみたいなことと、記述の信頼性とか調べるときにこれを見ればいいというより所みみたいな、どこまでそれが両立できるか、そのバランスみたいなことだと思うのですけれども、これは何ページぐらいというボリュームはこの審議会で年度内にある程度めどを立てるということによろしいでしょうか、一つの案として具体的な数字。

事務局 そうですね、本のどういうイメージかというのも方針の中でうたっていたいただければありがたいと考えております。

会長 手にとって見やすさということと、バランスというと1, 200ページぐらいが限界かというお話でしたけれども、「苫小牧のあゆみ」だと380ページということで、ぐっと公開性があるというか、手にとりやすくなっていると思うのですが、1, 200ページぐらいというのは結構苦渋というか、両方のバランスをとったときに、どのくらいの量がふさわしいのか非常に悩ましいところの数字というふうに伺いましたけど、ほかにこの点で皆さんご意見ありますか。

委員 私うまく理解できてないところがありまして、確認をさせていただきたいと思うのですが、新しい市史を発刊するか否かということをごこの席で議論することなののでしょうか。先ほど委員の話も非常に貴重なものと伺ったのですが、するかしないかということも審議会のテーブルの上に乗せるということでしょうか。

会長 基本的には私の理解では、定期的にこういうテーブルに議論に乗せるということには意義があると思います。私としては、これは発刊するという方針があって、発刊することについてどういう必然性があるかというところの部分をごこの審議会で、その発刊の仕方、1, 200ページとか、そういう発刊の仕方も議論するという、そういう

う順番かなというふうに私個人は認識しています。

委 員

要するに気軽に誰でも見られるという、そのキャッチフレーズなのですけど、気軽に誰でも見られるものを発刊したときに、既に発刊してある3巻ぞろいの市史の記述的な誤りとか、民族の問題もありますけど、そのデリケートな問題は残したままで、解決されない、修正されないままで新しいダイジェスト版みたいなものを作るのであれば、私はあまり意味がないように思います。

私の仕事上、ほかの市町村の市史も参考にさせていただきますが、例えば民謡の歌詞一つにしても、そういうものが載っている町史、村史のほうがずっとありがたいのです。

例えば50年経ってなくなっていくものっていっぱいあるわけですよ。歴史として定着してないのだけでも、民衆レベルでは消えてなくなっていくものがいっぱいあるわけです。だからそこを市史としてすくい上げるとするのは非常に難しい話なのだけれども、やはり定期的にそういうものをサンプリングしていかないと、いざというときに、何もありませんでしたという状況に陥るんじゃないでしょうか。非常に苦勞して民族の話を残していただいた先人がいらっしゃるんですけど、そういうものはその人たちが汗をかかないと、もう既に世の中から消えてしまっているものだと思うんですね。そういう意味では、見てくれの読みやすさだとか手にとってくれやすさということは度外視を私はしたいと思う。正確な市史を、それは正確に記述するということがのほうが、より重要なことではないかと。だから、手軽にとかハンディーにとかというのはちょっと議論の外に私は置いたほうがいいと思っています。

会 長

今、非常に大変深いご意見いただいたと思うんですけども、私もおっしゃることは同感、共感するところが非常に大きくあるんですけど、例えば昨今出ました青森県史なんかは10年ぐらいかけて、百科事典より分厚いような、青森県の民族、歴史、考古、総覧みたいな物すごい文献もあわせてものをつくっているわけですけども、一方で、議事録が公開されているので言っても問題ないと思うんですが、私は北海道史のほうにも関わっているんですけども、北海道史でもそういう網羅的な今まで自治体史で求められていたようなものとは別に、歴史をどう一般の社会に還元していくかという問題ですね。そういうときに、厚いとそれだけでハードルが高くて、せ

っかくいいものをつくっても、手にとってもらえないと。それよりも新しい歴史観やもっとさまざまな知られてないこと、エッセンスを手にとりやすい形で知らせるといふ、それに概説的なもの、そういうものにも意味があるんじゃないかというのが多分昨今の一つの潮流だと思うんですよね。これは本当は悩ましい問題で、先に進んでいけば予算の問題等の制約も当然あると思うんですけれども、そうした非常に網羅的でそこに立ち返れば知りたいことが分かるような、非常に記録性とかアーカイブみたいな、そういうものを目指していくのか、それとも「苦小牧のあゆみ」も単なるダイジェストではなくて、あれは市史でちょっと十分に記述できなかったところとか誤りとか、その後の新知見とかを盛り込んだ新しいダイジェストだったと思うんです。だから、多分、単なる古いもののダイジェスト、もしダイジェスト的なものをつくるとしても、そういうものを目指すということにはならないと思うんですけれども、ちょっとこれは今日結論は出ることがないと思いますけど、そういう非常に網羅的、記述的なものを尊重するのか、それとももうちょっと一般的な歴史を知ってもらおうということにより重きを置くのか、あるいは両者を折衷をするならどの辺に落とすところを置くのかというのが多分非常に大きな問題なのかなと改めて感じています。

委員

ちょっといいですか。関連なんですけど、市史の部分というのはやはりさきに言われた今までつくり上げたものに間違いがあったり、言語の表現が正しくないもの、これは直さないとならないということは、その前に過去の歴史の部分で精査して、それなりの文章もできているわけですね。その中の表現を直すというのは、大事だと思いますし、そういうものを1冊、今回びしっとつくり上げるというのが大事であって、その後、もう一つは今出ている論議の読まれやすいとか、市民に慕われやすいとかというのは、ダイジェスト版みたいな「苦小牧のあゆみ」とかそういうもののナンバーズ的なものをやはり出していかないと、市民の方に分厚い歴史の冊子を手にとって見てくださっていても、それなりに関心のある人しか読んでももらえないと思うのね。広く市民の人に読んでもらうためには、今の「苦小牧のあゆみ」だとか、あとはこれから小学生やなんかの副読本だとか、そういうものをやはり今回の市史の編さんとあわせて両建てでやるというのが僕は建前じゃないかなと。それを一緒にするというのは非常に無理があるんじゃないかなというような個人

的な意見を持ってますんで、参考にしてもらいたいなと思います。

会 長 そういう2本立てでやるという可能性も含めて、例えばその場合、今回はこういう方針でやるけど、懸案というか、課題としてこういうものも必要じゃないかという、そういう策定の仕方もあり得るということですかね。そのあたりもちょっと今日決められることではありませんので、いろんなご意見出していただいた中の一つとして皆さんで共有して引き続きの懸案事項としていきたいと思います。

委 員 前のときにお話あったような気するんですが、予算をどれだけとれるかによって、どういうボリュームのものを作るかというのが、やはり委員の中でも決めかねるところなんで、事務局がどういう考え方あるんですかという、予算的に帯広市でつくっているような、または「苫小牧のあゆみ」的なものの範疇で考えたいということであると、やはり我々が、いやと言ってもなかなかそうならないようなことがあるんで、そのことについてはちょっと事務局のほう、こちらからの要望があって予算はそれなりのものを審議会の中で作るって言われたら、その予算確保してくれるものなのかどうかという。

事 務 局 先ほどもお話ししまして、ちょっとどういう市史をつくり上げるかという最終的な財政との予算的な話というのはほぼしてないに等しいような状況ですので、ただ、やはりこの審議会の中でお話しされたことでどういう方向で向かっていくのかというところが決まり次第、財政部局には話していきたいと思っています。ただ、やはり限られた予算の中でといったところは、何を作るに当たっても市史だけではなくて、公共施設の修繕するにしても、やはり限られた予算の中でというのがありますので、歴史的な専門的な市史と、やはり皆さんに読んでいただけるという2本立てだとかといったところを通るかっていったら、なかなかハードルの高い話ではないかなというふうには思っておりますけれども、これからの財政部局との協議になるのかなと思っております。だから、率直に今これぐらいの予算があるんで、その中でどうにかその予算内で作れるものをちょっと決めていただけますかっていったところはなかなか言いづらい話かなというふうに思ってます。

委 員 この別紙2の各市で刊行している比較表に、最初から完成まで何年

かかったのかとか、どのくらいの費用かかったのか、それからどのくらいの執筆者がいるのかというようなデータを添付してくれると、もっとこれが、より分かりやすくなりますので。

事務局 はい。そうですね、執筆する方々に対する報酬の払い方も市町村によっては結構ばらばらですので、次回のときにはある程度この他都市の状況に加えた中で、またお示ししていきたいというふうには考えております。

会長 ありがとうございます。
それでは、この点もまだまだ議論は尽きませんが、ひとまず今日は先に進んでよろしいでしょうか。
それでは、次の質問に移りたいと思います。問3としまして、苫小牧市のもとになる行政資料やその他の歴史資料の収集、保管状況についてどうなっておりますでしょうかということです。お願いいたします。

事務局 かつてございました行政資料室が昭和63年に中央図書館に統合され、図書館業務の一部になりました。その後、追補編発刊に向けて平成8年に市史編集事務局が設置されましたが、追補編発刊と同時に平成12度末に事務局も閉鎖されて、平成13年度からは中央図書館業務の一環として新聞の切り抜き等をスクラップしておりました。その後、平成26年に歴史的公文書の引継ぎ手順を定め運用しておりますが、基本的に市の決裁書類等は各職場の管理となっております。各種計画等の作成された行政資料は図書館に提供するように定期的に呼びかけておりますが、行政資料としてどのような部署がどのような書類を保管しているかは把握できていないのが現状でございます。以上です。

会長 ありがとうございます。この点につきまして、ご意見、ご質問お願いいたします。

委員 他の市の状況というのは分かりますか。どんなふうに文書の保存だとか管理だとかしてるかということ、もし分かるんだったら教えてほしいし、分からないんだったら、あんまり聞いたことないですよ。昨今は公文書の管理云々という話もありまして、実際、非常

に今聞いた限りでは寂しい状況で、じゃあ、どうやってやるんだって言われたら、よく分からないもんでね。決して苦小牧ばかりが問題なわけじゃないと思うので、どんなふうに他の自治体はやっているか、もし分かれば教えてほしいし、分かってなければ次回までに調べてほしい。

事務局

他市の状況についてはすみません、確認していなかったのですが、次回に向けてちょっと調査させていただきたいと思います。行政資料の保管としては、大きい自治体、政令指定都市等ですと公文書館というものを別に設けてやっているところがあるんですけども、北海道については北海道、それと札幌市のみがそういうものを建てて別に保管しています。ただ、他の町についてそういうものがない状態だと思いますので、それぞれの自治体でそこをどういうふうに管理されているのかということもちょっと調査させていただきたいと思います。

委員

昭和63年に行政資料室が中央図書館に統合されて図書館、要するに公文書の管理が図書館業務の一部になったというふうに読めるんですけども、図書館司書のスキルと文書館員のスキル、こういう公文書を管理する際のスキルや知識とかルールとか、そういうところはかなり違うと思うので、ここは私は非常に疑問に感じたというところなんですけれども、ちょっと違うかもしれないんですけども、自治体ではないですけども、北大も昔、北方資料室というのを古文書専門に扱う部局があったのが、図書館に統合されてしまった後に、閲覧等に行っても、図書館司書の方というのは図書館の管理のことしか分からなくて、図書館のことは分かるんですけども、そういった歴史資料とか文書とか公文書とかそういうものの管理については余りよくご存じない方が多くて、利用する際に困るという経験を日々しているので、根本的に図書館司書の仕事と公文書管理というのは違うだろうと思うんですよね。ただ単に予算上のというか、そういうコストの面の問題でこういうことになってしまったのか、これで問題が本当はないのかどうかとちょっとお伺いしたいんですけど。

事務局

問題がないというふうには市史編集するに当たって思っていないです。ただ、これは市役所の中の昔ながらの機構の中でこういう仕組みに変わってしまって、この資料の保存の仕方がこういう仕組み

になっていることが今市史を編集する中で、資料が乏しいという現実かなというふうに思っております。

先ほども今後詳しく他市の状況を調べさせていただきたいというお話はさせていただきましたけども、登別、千歳、北見、何か所か我々も視察に行ってきました。同じような状況に直面していて、やはり市史を編集するにあたって、専門的に資料を収集しているというセクションが、市役所の機構の中で存在していないというのが結構全道の都市の中でも多い状況になっているようです。それが今いい状況で進んでいるのかという話も、先ほど各委員さんからもお話がありましたとおり、やはりそういうことを今後また何十年か後には市史を編集するという形になるときに、また一旦これでセクション区切って、また何十年たって、また改めてといったところがなかなか資料収集にもつらい部分があるのではないかなというふうには思っているところは率直な気持ちであります。

だから、これが市としての資料収集が、今図書館のほうでやっている状況がいい形なのかというところでいきますと、確かに図書館司書の範囲、限界があるものの域を超えているのではないかなというふうには思ってますので、ただ、それが専門のところでは誰かがやるのかっていったところも、市全体の機構の中で考えなきゃならない話になりますので、審議会の中で今後の保存の関係だとか収集の関係だとかご意見をいただいきたいなというふうには考えております。

委 員

行政資料は図書館に事務的に行政資料として入ってくるからいい。ただ、今度、今回新しく作るのに、今までの市史では扱い切れなかったというか、わからなかった新しい資料がまだまだあるはずです。今度それらの資料を調査研究することが、執筆者になった人がそういう調査研究に行けるのかどうかということ。だから、時間的にも刊行の日にも決まってるし、こういう会議しているけれども、決まった人が、例えば、すぐ道内の図書館に行くだとか、道外に行くだとかいろんなところに行って新しい資料を集めてくれる、調査研究できるという体制もきちんとここで今回謳ってほしいということです。

事 務 局

分かりました。そういう形の方針的にしていただければ、その資料を執筆が決まった段階で執筆者の方が集めるのか事務局が集めるの

かとか、そういうことも含めてどういう形で資料を収集していくのかということも方針の中で決めていただきたいと思います。

会 長 今のやりとりの中でかなりの確に方針について意見まとめていただきましたけれども、ほかにこの点で何か。

委 員 私の拙い経験で言うと、例えば50年記念誌を発刊する、100年記念誌を発刊する、そうすると50年記念誌を発刊したときに、資料をいっぱい集めるわけですね。あらゆるつてをたどって50年資料を集めて、この50年記念誌が刊行され終わると、それはほとんど散逸していくんですよね。全く散逸していく。集めたことはいいけど、それが終わっちゃうと跡形もなく見事に散逸していく、こういう宿命なんだと思っている。だから、市民目線で言うと、行政資料室に人を配置させて、税金を使うということが、この是非は当然問われることになると思うんですけど、継続的に専門家が行政資料を集めない限り、それは継続性がない限り何の意味もないです。かえって集めたことによって散逸して、結果、貴重な資料がなくなっていくということが起こり得るので、これはもうここで議論する範囲は当然超えてるんですけど、私が言いたいのはそういう弊害もありますということを言いたい。

会 長 昭和で前回のまとめた段階の資料やノウハウも言ってみればスムーズに受け継がれていない状況が今あるわけで、今回も同じことになってしまうと、また今そこまではなかなか考えろとは言いませんけど、25年後か50年後か、そういうときにどういうそういうことも考えつつこの審議会での意見をまとめていきたいと思っています。

では、ちょっとこの点もなかなか議論尽きませんが、時間も限られておりますので、次の質問に移りたいと思っています。

これ既に今まで議論になっていることと関わりがありますけれども、苫小牧市史は誰が書き手となるのかということについてですね、この点についてご説明お願いいたします。

事 務 局 まだ決定しているわけではございませんけれども、事務局職員を中心とした執筆を想定しております。また、OB、再雇用職員を含めた市の学芸員や他の市職員、郷土文化研究家、民間企業者、元市職員、

元教員、元新聞記者等への協力依頼も検討したいと思っております。ちなみに本年3月末に新千歳市史下巻を発刊した千歳市は、48名で執筆しており、元職員を含め8割が市の関係者で、残りは市民等が執筆しております。また、登別市では、事務局3名、市史編さん専門員2名が中心となって執筆をしており、ほかに部分的に専門家等に執筆を依頼しているとのことでございます。さらに恵庭市では、執筆作業をプロポーザルで決定した委託業者が行っているとのことでございます。以上でございます。

会 長 今ある意味対照的な3つの自治体のやり方を紹介いただきましたけれども、これについてご意見やご質問、お願いいたします。

委 員 これはやっぱり基本的には事務局職員ですよ。前の追補編は調査員が3名等で、あと職員が1人等でやられたと思いますので、基本的にはやっぱり事務局職員、それから学芸員の方等が中心になるんじゃないかと思います。どういう内容になるかまだ全然分からないので、その内容によっては専門性のあるものかどうか、これは誰もちょっと書けないねというようなものは他に依頼することも当然あり得ると思いますので、例えば千歳市が何名だったとか江別市が何名だったとかというのは余り関係ないことで、どれぐらい基本的には事務局職員と、学芸員の方々はお忙しいと思いますけども、学芸員の方等で執筆されるのがよろしいんじゃないかと思います。繰り返しになりますけど、お膳立てが全部できた段階でどういうふうにするのか、それを相対的に見ていかれたほうがいいんじゃないかというふうな気がします。

会 長 今、委員から基本的な考え方を提案されましたけれども、私も基本的にはそういうことになろうかなという気がするんですけども、これについてはご意見等ございますでしょうか。

恐らく千歳市の48名というのも基本的には同じ形ですよ、やっぱり核となる部分は市の編さん委員というか、学芸員の方とかで、部分的に外部の専門家に委託して、結果的に48人になっているという、千歳市も結果的にはそういうことじゃないですかね。

事 務 局 千歳は市の職員が書いて、市史の内容的には行政的などころが多く占めておりますので、市の中でもセクショナルに専門性の高い職場の方に充ててここの部分を書いてくださいねという依頼の仕方だそうで

す。だから、8割ぐらいが市の職員または市のOB、それは職場、仕事に対しての方が長くいたからその方をお願いしますねという頼み方だということは聞いています。あと、残りの2割は編さん委員さん、千歳は7人か8人いるんですけど、その方も5人ぐらい書いているんですよ。なおかつ市民の方に専門的なところを書いていただいているという情報は聞いております。

会 長 これについてはある程度基本的な考え方は共有されているかなと思うんですけど、ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、次の5番目の設問に移りたいと思います。これも大きいところでしょうけれども、令和5年度発刊に向けてどのようなスケジュールで進める予定でしょうかということで、ご説明お願いいたします。

事 務 局 スケジュールについてでございますけれども、今年度は編さん方針等の策定、執筆者の選考、依頼を行う予定でありまして、令和2年度から4年度は執筆者からの原稿集約、作成原稿の点検と校正を行い、令和5年度は新たな市史の印刷契約、校正、発刊等を行うスケジュールを想定しております。市史編さん審議会におかれましては、令和2年度以降、主に事務局が点検した原稿の内容についてご審議いただく予定でございます。参考ではございますけれども、千歳市で発刊された新千歳市史下巻は、平成27年度に附属機関を設置してから4年で発刊しております。登別市は平成28年度に附属機関を設置し、5年後の令和2年度の発刊を目指しております。恵庭市では平成26年度に附属機関を設置し、7年後の令和2年度中の発刊を目指しております。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。これについて質問、ご意見等いただきたいと存じます。執筆者の選考、依頼も今年度この審議会での先ほどお伺いになったと思うんですけども、この審議会で具体的にどなたをと、そういうことではなく方針ですよ。

事 務 局 はい。

会 長 次年度以降のこの審議会での事務局が点検した原稿、内容についての審議というのはもうちょっと具体的に言うとどういう感じになります

すか。

事務局 こちらのほうで執筆者を選考させていただいて、それぞれの方に原稿を書いていただきます。書かれた原稿の内容を皆様のほうにもご覧になっていただいて、その内容についてご意見等を伺わせていただきたいなと考えております。

会 長 なるほど。具体的に内容について、ちょっと踏み込んだ意見をということがありますね。

事務局 はい。

委 員 できるのでしょうか。それは執筆者に失礼だし、それをやるんだっただらば執筆者をかなり厳選しなかったら、後から大変なことになる。

事務局 例えばこういう記述を加えたほうがいいのではないかとか、そういう部分も皆様のご意見を伺わせていただきたいなとは考えているんですけども。

事務局 それで今言われましたとおり、この方針を今年度末までに決めて執筆者を決めて依頼をかけて、その前に多分どなたにどういう部分を書いてもらうかということを決めていくと。その依頼を受けた方がこの部分に関してはこういうことを書いていくんだよなってイメージつけるのにやっぱり時間はかかると思います。来年度以降、どういう進みぐあいになるか。執筆も我々も令和5年に発刊といったゴール地点はこの間、ちょっと新聞報道等でも出させていただきましたけども、それにできるだけ仕上げるような形で方針をつくっていただきたいなという思いもあります。その中でやはり執筆するのに一遍に2年間かけて書いてくださいという書き方がいいのか、やはり6か月ごとぐらいに部分的に出してくださいという方がいいのか。そうすると、千歳市の例を聞くと、結構2年ぐらい置いたみたいなんですよ。2年たってもやっぱり執筆者の方は2年ですぐ出してくれないみたいなんですよね。それから3か月、4か月たってから来ると、もうチェックにすごい時間がかかると。それでまとまってチェックするの大変なんで、分けたほうがいいですよというご助言もいただいているものですから、そこら辺も含めて皆さんにいろいろこの方針の中のスケジュール

感というのも一緒に決めていただければありがたいなと思いますんで、その中で執筆者でどういう形の原稿の出し方がいいのか、そういうことも含めてご意見をいただければなというふうに思っています。

委員 だから、この会議で、上がってきた原稿を、点検、校正するなんていうのはしようがないというか。だから、委員長なら委員長ね、それからどこかの顧問の先生でもそういう方に目を通してもらうとかという形なら分かるけど、こっちでやれというんだったら執筆者は大変だと思う。

会長 点検、校正というのはここではないですよ、事務局とか編集委員会というか。

委員 審議会ではちょっと。

事務局 目次的なところもある程度この中で決めていただきたいなといったところもありますので、出てきた原稿自体を事務局のほうでもチェックしますし、もちろん部分的にやっぱり専門的な知識の方々の方目で見たいという思いもあるものですから、内容的なものでやはり見ていただきたいということで依頼するケースというのも全くないわけではないと思うんですよ。皆さんもお忙しい中かもしれませんが、毎回毎回出すわけではないんですけれども、ある程度この部分はちょっと委員の皆さんのご意見をいただきたいといったところに関しては見ていただきたいなという思いはないわけではないということだけご了承いただきたいなというふうに思っております。

委員 ちょっといいですか。今のところの2の問題ですけどね、これは基本的に我々がやることではないと思います。ですけど、今言われるように、もし専門性のあるものでどうしても目を通してほしいということがあれば、それまた別個の話で、これはやっぱり担当の方々が行われるべきことだろうと思います。作成原稿の点検、校正というのは、やはり非常に問題を含みますので、原稿を書かれた方にも分からない何か問題が発生してないかということもありますんで、これは我々がやるべきことではないと思っています。この2番のはそういう意味で出したんじゃないですよ。

事務局

率直に言いますと、含んでないわけではないです。だから、その中で、最終的な編集のチェックを登別市さんは業者さんをお願いする場面もあるかなというお話もされてきました。だから、どういう形がいいのか、前回の追補の発刊させていただいたときには、編集長方式でやっていたものですから、最終的には編集長が責任をとってやったという形をとっています。そのときにはこの審議会というのとはなかったんですよね。今回、審議会で最終的な発刊は苫小牧市という発刊になるのかなというふうには思っています。ただ、その中のチェックに関しては事務局的な考え方でいけば、(2)の部分も審議会の中でできる範囲で見ていただきたいなという思いはないわけではないです。可能な部分で見ていただきたい。

委員

ですから、専門性のあるところだとか、民族的な問題だとか、そのあたりはどうするか、あるいはそれによって目を通されたことがまた何か問題を起こさないかどうかというようなことがあるので、これはやっぱり審議会の責任になるのかどうか、そのあたりちょっと私も分かりませんが、やっぱりやるべきことでは基本的にはないと思います。専門性のあるものについては、それは当然協力することはやぶさかではないと思います。

委員

私はそれ以前の問題だと思っているんですよ。要するに書き手をセレクトするときに誰に頼むかという問題で、結局先ほどおっしゃったように、原稿が出てくるのに結構時間がかかると思うんですよね。じゃあ2年間かかって書いてくださいって、絶対書かないですから。多分1年半は頭悩ませて、ためらい傷いっぱい作って、出てこないと思うんですよね。だから、そういう意味では、ここが事務局の大変なところだと思うんですけどね。やはり書き手のセレクトをどうするかってね、これ結構大きな問題かなと。よほどの書き手がいれば、うまくいくんでしょうけど、そういうわけにいかなくて、先ほどちらっとおっしゃいましたけど、編集長がいてというのも一つの方法だとは思いますが、書くほうにしてみれば、間違ったこと書けないしこれはえらいことですよ。相当プレッシャーかかるんで、そのところは事務局大変神経を使っていたいただきたいなというのは思いますね。

会長

点検やって、でき上がった原稿の点検協力に関わるというよりは、それ以前の書き手のセレクトのところできくよくそういうところを詰

めておいてという。

委員 委員の中であの人がいいんじゃないの、この人がいいんじゃないのというアイデアもあってもいいのかもしれないですけどね。

会長 この点も概ねの方向性は、皆さんご意見出していただいていますけれども、ひとまず今日のところはよろしいでしょうか。先に進んでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。
それでは、スケジュールのこと、次に市史完成時にはどのように公表することを想定しているか。これもさっきからの議論に関わってまいりますけれども、また、販売も考えているのかということなんですね。この点、ご説明お願いいたします。

事務局 これまでは冊子で公表し、道内自治体や教育機関等へ寄贈するとともに、中央図書館で販売しております。他の自治体、例えば千歳市ですと冊子での公表と同時にホームページにPDF化した市史を全て公開しております。また、本年度発刊を予定しております北見市は、冊子とCD-ROMでの公表及び販売が予定されており、登別市は本編を冊子版、資料編をCD-ROMにし、令和2年度に公表が予定されております。
以上のことから、本市も冊子版だけではなく、CD-ROM化など、使いやすい形での公表を検討する必要があると考えております。また、市史発刊時は、これまでも一定数の購入者がいたことを踏まえ、一定数の販売冊数等を用意する必要があると考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。これについてご意見、ご質問をお願いします。

委員 今までどれくらい売れたんですか、参考までに。何千はないですよ、何百くらいですか。

事務局 一応発刊自体は大体2,000部くらいなんですよね。そのうちの数百冊が恐らく寄贈等で、図書館であったり自治体にお配りさせていただいた上で、現在もまだ在庫を抱えている状態なので、売れた数としては数百程度ではないかなとは思いますが、ちょっと詳しい数はすみません、押さえていません。

委 員 他にも市町村でも、どれくらい売れてるのか調べてほしい。

事 務 局 分かりました。

会 長 さっきの話にも関わりますけど、最近是一般の店頭において売れることを想定するような自治体史というのが最近はあるようですが、今回はそういう可能性については考えてないということによろしいですね。

事 務 局 現状としては今、中央図書館のみで販売させていただいていましたので、今回新たに作成する市史についても同様な形で中央図書館でのみ販売させていただきたいという考えは現在は、事務局として持っています。

会 長 これも先ほどの部門史とかボリュームとかそういう問題とも密接に関わってくる問題だと思いますので、これも引き続き議論が必要なのかなと思います。ただ、千歳市はホームページでいきなり公開したのは驚きましたけど。でも、いい試みのようにも思うんですけどね。

委 員 図書館で長く勤務をしまして、利用する側と資料を提供する側とやっぱりちょっとずれは出てくると思うんですよね。一番最初に話題になりました手にとって読みやすい資料というのは、何も悪いことではないんですけども、市史を求めて図書館にいらっしゃる方は、やっぱり何かを調べに来たいという方が多いと思うんです。それに応えられないようなものではやっぱり作る意味がちょっとないかなという気持ちもあります。そういう意味からは皆さんに利用をたくさんしていただけて、ホームページで公開するというのは、これはもう今の時代、新しいものができたら、ぜひしていただきたいなというふうに思います。そうすれば、もっと身近なものになりますし。それと、例えば今までのよりも身近なものを作るのであれば、資料をきちんと行き当てられるように、そういう工夫は必ず必要かなというふうに思います。

会 長 裏づけとか、ちゃんと突き当たるものですね。

委 員 はい、典拠資料とか。多分、今までよりも資料的にも分量も少なくな

る可能性もあると思いますんで、そういう意味ではそういう典拠資料やいろんな参考になる資料に行き当たられるような、そういう工夫が必要かなというふうに感じまして、索引がある市史として千歳市、江別市史でもきちんと索引がありまして、事項、人名、図表、写真等の索引もきちんとあります。そういうものがあれば利用価値はあるのかなというふうに感じてます。

会 長 ありがとうございます。
先ほども話題になったようなことの一つの話題を示していただきました。

委 員 申しわけありません、私もホームページで公開するというのはすごくいいことだと思うんですね。それで、千歳市のほうで既に公開しているということなんですけれど、全て公開って書いてるんですが、千歳市史の場合は通史、部門史、資料編とありますが、資料編までも全て公開されているんでしょうか。

事 務 局 はい、そうですね。

委 員 ホームページで千歳市の場合は全て公開してるということで、すごくいいなと思ったんですが、全て公開するという案や、帯広市の場合では概史のみホームページで公開をする仕方もあるようなんですが、その中で先ほどのすごく専門性の高い市史か手にとりやすいダイジェスト版かという話がありましたが、ホームページでの公開の仕方によって詳しいものをつくる。つくっても公開性があるということになりますし、あと、ちょっと予算のことは詳しくないですけども、ウェブサイト上で公開するのであれば、両方可能かとか、そういうアイデアも検討できるのではないかと思います。紙でつくるよりはウェブサイトで公開するほうがお金はかからないと思うんですけど、それであれば、詳しく作ってもいいのかなと、欲張れば両方できるのかなと思ったんですけど。

会 長 これまでの話題にも関わる、ホームページで公開することによって両立できるんじゃないかというご提案でした。
CD-ROMをつけるところも多いみたいですけど、今の時代に、販売するというところに何か積極的な意味を見出すのならCD-ROM

でということもあるんでしょうけど、今だったらCD-ROMつけるんだったらホームページで公開してしまったほうが、よりいろんな意味でいいのかなという気も自分はしています。今パソコンでもCD-ROMも読めないような端末も多いですね。

いずれにせよ電子化はするというご意見が多いということによろしいですか。

じゃあ、そういう方向ということで、次の質問に移らせていただきたいと思います。次が最後の質問ですね。これも既に話題になっておりますが、他都市の市史の発刊状況についてのまとめた資料を提供していただきましたので、これについてご説明お願いいたします。

事務局

道内他都市の近年の発刊状況につきましてでございますが、別紙2を作成させていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。道内7都市について発刊状況を掲載させていただきました。まず、補足年代につきましては、登別市が昭和45年から現代までとなっているのに対しまして、その他の都市につきましては先史から現代までを記載する内容となっております。体裁については登別市を除いて北見市と千歳市がA4判で、それ以外がB5判でつくられています。ちなみに苫小牧市は現在ある市史についてはA5判となっております。冊数は帯広市が1冊で、それ以外が2冊となっており、ページ数は帯広市が1冊で1,189ページ、北見市と千歳市は2冊で2,000ページと2,300ページ、恵庭市、江別市、帯広市は2冊で1,100ページ余りから1,400ページとなっております。構成につきましては通史と部門史を組み合わせで作成している自治体が多くなっております。販売につきましては、恵庭市は確認がとれておりませんが、大半の自治体で販売されております。その他にありますけど、近年は市史のPDF化やCD-ROM化による電子化や市史の一部または全体をホームページで公表している自治体もございました。以上でございます。

会長

ありがとうございます。これについてご質問、ご意見あればお伺いいたします。

体裁ですけど、昨今、A4にする動きが強いと思うんですけど、恵庭市は例外というか、B5で作るんですね。

事務局

そうですね。

会 長

この辺は近年の潮流に合わせてなるべくA4にするとかは原案としてあったりすることというのではないわけです。そのあたりはもろもろのことを考えて我々で原案をつくるような、そういう感じでしょうか。今決めることでもないと思いますけど、そういうことも含めて原案を作っていくということですのでよろしく願いいたします。いかがでしょうか。この点について何かお気づきの点があればお願いします。よろしいですか。

それでは、議題1の1番目はこれにて終了させていただきたいと思えます。

(2) その他

次回の会議予定について説明。

4 閉 会